新型コロナウィルス感染防止対策(県内発生時)※利用者用

訪問看護ステーションかごしま

1. <u>利用者・家族に(新型コロナウィルス感染者((PCR(-))</u> 濃厚接触者が 発生した場合

1) 利用者への対応

- ①利用者・家族は PCR 検査を受ける。
 - PCR 検査が(-)であっても2週間は、訪問は休止を基本とする。
- ②どうしても訪問が必要な場合は個人防護服 (PPE¹) を着用し濃厚接触した看護師 (一人に限定) が対応する。
 - ※看護師は専属とする。看護師は PCR 検査(-)を確認する。
 - PCR の検査が受けられない場合は、利用者に許可を得て PPE を着用する。
 - ※使用した PPE 等はまとめてビニール袋に入れ密閉し室内の決められた場所に破棄する。

2) 他の利用者への対応

- ①濃厚接触をしていない職員が訪問する。
- ②やむを得ない場合は、訪問看護を縮小する
- ③利用者に文書で了解を得る。

3) 職員への対応

- ・濃厚接触の職員は、2週間は自宅待機(PCR検査を受ける)
- ・他の職員は直行直帰
- ・事務所への出勤者は限定する。

2. 利用者・家族が新型コロナウィルスに感染した場合

1) 利用者への対応

- ①本人・家族は指定機関への入院など保健所の指示に従う。
- ②訪問は中止とする。

2) 他の利用者への対応

- ①濃厚接触をしていない職員が訪問する。
- ②訪問看護を縮小するかやむを得ない場合は事業所を閉鎖する。 ※やむを得ない場合→例>訪問にいける職員全員が濃厚接触者の場合など
- ③利用者に文書で了解を得る。

¹ PPE (個人防護服:キャップ (シャワーキャップ・レンジフードカバー代用)・防護服 (レインコート代用)・シューズカバー・ゴーグル・手袋・フェイスガード (クリアファイル代用)

[・]N95マスク

3) 職員への対応

- ①濃厚接触の職員は、2週間は自宅待機 (PCR 検査を受ける)
- ②他の職員は直行直帰
- ③事務所への出勤者は限定する。

3. 職員に(新型コロナウィルス感染者)濃厚接触者(PCR(-))が発生した場合

1) 利用者への対応

- ①濃厚接触した職員は利用者の訪問をしばらく休止を基本とする。
- ②利用者・家族は PCR 検査を受ける。→保健所の指示を得る。 PCR 検査が (-) であっても 2 週間は、訪問は休止を基本とする。
- ③どうしても訪問が必要な場合は個人防護服(PPE)を着用した当該職員と濃厚接触していない看護師(一人に限定)が対応する。訪問は短時間とする。利用者には許可を得る。
 - ※看護師は専属とする。PCR 検査(-)を確認する。PCR の検査が受けられない場合は、利用者に許可を得て PPE を着用する。PPE の破棄方法は 1.と同様とする。

2) 他の利用者への対応

- ①濃厚接触をしていない職員が訪問する。
- ②やむを得ない場合は、訪問看護を縮小する
- ③利用者に文書で了解を得る。

3) 職員への対応

- ①濃厚接触の職員は2週間は自宅待機(PCR検査を受ける)
- ②他の職員は直行直帰を継続する
- ③事務所への出勤者は限定する。

4. 職員に新型コロナウィルス感染者が発生した場合

※ 事業所を2週間は閉鎖とする。(保健所の指示に従う)

1) 利用者への対応

①濃厚接触した利用者・家族は保健所の指示(PCR 検査や隔離等) に従う。

2) 他の利用者への対応

- ①他の事業所にサービス代行を依頼する。
- ②利用者に文書で了解を得る。

3) 職員への対応

- ・濃厚接触の職員は、2週間は自宅待機(PCR検査を受ける)
- ・他の職員は保健所の指示に従う。